

教育委員会会議録

開会の日時	平成29年3月24日 午後7時00分
閉会の日時	平成29年3月24日 午後7時47分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理者 中居 信明 教育委員 松田 丈輔・田口 昇・山田 やす子・中西 康裕
会議録に署名する委員氏名	松田 丈輔・田口 昇
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 佐々木 昭人 学校教育部長 藤原 厚 教育総務課長 濱口 昌大 社会教育課長 田中 正彦 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 黒瀬 好子 教育研究所長 水本 良恵 教育総務課副参事 倉世古 和人 学校教育課副参事 橋本 顕彦 学校教育課副参事 植村 法文 学校教育課副参事 籠谷 芳行 都市整備部建築住宅課副参事 宮瀬 浩 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 前村 忍
会議に付した事件	議案第12号 平成29年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について 議案第13号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について 議案第14号 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画について 議案第15号 第2期伊勢市教育振興基本計画について 議案第16号 第2期伊勢市スポーツ推進計画について 議案第17号 伊勢市教育委員会公印規則の一部改正について 議案第18号 伊勢市教育委員会事務委任規則の一部改正について 議案第19号 伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について 議案第20号 伊勢市二見生涯学習センター管理規則の一部改正について

	議案第 21 号 伊勢市御蔭 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正について 議案第 22 号 伊勢市やすらぎ公園プール条例施行規則の一部改正について 議案第 23 号 伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について 議案第 24 号 伊勢市教育委員会事務決裁規程の一部改正について 議案第 25 号 伊勢市学校教職員安全衛生管理規程の一部改正について 議案第 26 号 伊勢市教育委員会文書管理規程の一部改正について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 松田委員、田口委員を指名

会議に付する案件

議案第 12 号 平成 29 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について

議案第 13 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について

議案第 14 号 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画について

議案第 15 号 第 2 期伊勢市教育振興基本計画について

議案第 16 号 第 2 期伊勢市スポーツ推進計画について

議案第 17 号 伊勢市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第 18 号 伊勢市教育委員会事務委任規則の一部改正について

議案第 19 号 伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について

議案第 20 号 伊勢市二見生涯学習センター管理規則の一部改正について

議案第 21 号 伊勢市御蔭 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正について

議案第 22 号 伊勢市やすらぎ公園プール条例施行規則の一部改正について

議案第 23 号 伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について

議案第 24 号 伊勢市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

議案第 25 号 伊勢市学校教職員安全衛生管理規程の一部改正について

議案第 26 号 伊勢市教育委員会文書管理規程の一部改正について

教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

前回の定例教育委員会から現時点までの報告をいたします。

児童・生徒に関わる交通事故は、多少ございましたが、いずれも大きな怪我をする交通事故ではありませんでした。

現在、新聞報道でもご存知のとおり、文化振興課とスポーツ課の共同事業として実施しております沢村栄治生誕100周年事業として先日の22日にはプロ野球オープン戦が実施され、1,500人が詰め掛けたとの報道もされています。

また、同じ事業の中で3月20日に沢村栄治記念展のオープニングイベントが伊勢市観光文化会館の2階で実施をされました。26日までの予定で開催されておりますが、報道等の影響か毎日100人を超える方が見学に訪れ、大変な賑わいで、順調に事業が実施されている状況です。

また、26日から28日までの日程で、第28回都道府県対抗全国中学生ソフトテニス大会が開催されます。市営庭球場、三重交通Gスポーツの杜、県営サンアリーナで開催をされる予定となっております。

連続で大きな大会が続きますが、スポーツ課のほうで、大変、頑張ってもらっているところです。この大会については、伊勢市の中学校の先生方にも協力をしてもらっています。機会があれば、ぜひ一度ご覧いただきたいと思います。

教職員の人事異動の関係では、一般教職員と校長・教頭の異動内示も終わりました。平成29年度については、伊勢市から4人が校長に昇任、6人が教頭に昇任されました。人事異動方針にもうたっておりますように、校長・教頭の伊勢からの昇任について、三重県教育委員会にこれからも積極的に働きかけていきたいと思います。

3月議会は27日に閉会となります。今回も一般質問において、たくさんの質問をいただきました。後ほど、総務課から詳しく報告させていただきますが、中村豊治議員からは、教育振興基本計画について、吉井議員からはギャンブル依存症の教育について、吉岡議員からはスポーツ指導員の育成についてとボランティアの方の表彰制度について、福井輝夫議員からは二見地区の小中学校の統合についての考え方、また光の街の西行公園についての考え方と道路標示について、また、楠木宏彦議員からは教職員の病気休職や保護者の負担軽減について質問がありました、教育に関する関心は依然、高い状況が続いています。

私からの報告は以上です。

教育長

それでは、議事に入ります。本日は、議事が大変多く、限られた時間での審議となることから、事務局からの説明につきましては、簡潔にお願いします。

それでは、「議案第12号 平成29年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1ページ、議案第12号をご覧ください。

これは、平成29年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について、教育委員会の承認を得ようとするものでございます。

詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課副参事

「平成 29 年度伊勢市 幼稚園・小中学校教育方針（案）」についてご説明いたします。

今回の教育方針は、第 2 期「伊勢市教育振興基本計画」の内容に沿って、作成しており、関係事業名や取組に来年度の内容を組み入れながら、より具体的に表記しています。

この基本方針については、先日来、教育委員会でもご検討いただき作っていただきました伊勢市教育振興基本計画に基づいておりますので、今からの説明が、基本計画にはない詳しい新たな事業の説明が主になることをお許しください。

1 枚めくっていただいて、まず、はじめに目指すものを教育振興基本計画の基本理念を元に説明しています。まず、伊勢市の教育大綱の基本理念を掲げ、目指す子ども像と学校像を、「心豊かでたくましい子ども」「子どもが輝き学びあう学校」としています。

そして、さらにめくっていただいて、その目指す子供と学校像を達成するために、6 つの基本方針を挙げております。

この基本方針は、第 2 期伊勢市教育振興基本計画から社会教育と文化・スポーツの部分を除いた幼稚園と学校教育に関わる基本施策 1 から 6 と同じ項目を挙げております。

めくっていただき、1 ページをご高覧ください。基本方針は、それぞれ基本計画と同じ項目立てになっており、それぞれの項目は、「現状と課題」「主な取り組み」そして、「数値目標」から構成されております。

現状と課題は、基本計画と同じものです。主な取り組みは、事業名等もいれ、5 年間使用する基本計画より、より具体的な内容となっております。数値目標は、基本計画と同じものです。

まず基本施策 1 確かな学力と社会参画力の育成についてご説明申し上げます。新たな事業等でこれまでと変更になったところを中心にご説明申し上げます。

1 ページに戻っていただきまして、(1) 学力の育成、これまでの学力向上に関する事業である学びのグレードアップ総合推進事業は、学力向上推進事業と名前を改めております。2 ページ、(2) グローバル教育の推進は、英語力の向上にさらに取り組むことを強調しております。取組としまして、エンジョイイングリッシュと、ALT 活動事業について説明しています。エンジョイイングリッシュでは、新聞などでも取り上げられておりますが、英語検定の年 1 回全額補助や中学校のスピーチコンテスト等に取り組みます。このエンジョイイングリッシュと ALT 活動事業で ALT が今年度の 13 名から 16 名に増員されます。

続きまして、5 ページからの (4) 情報教育の推進と ICT の活用、そして 6 ページの情報教育の推進のところ、スクールイノベーション総合推進事業を掲載しております。

これは、新規事業でございます。皇學館大学と連携し、ICT 機器を効果的に使った授業について研究するものです。これにより教員の授業力の向上を図

るものです。また、校務の情報化についても研究し、教職員の業務負担軽減へと繋げてまいりたいと考えています。

続きまして、8ページからの基本方針2 豊かな心の育成です。

少し飛びまして、13ページの主な取り組みの「子どもの読書活動の推進」です。活字離れに対して、読書習慣の定着に取り組みます。ここに読書ダイスキッズの説明を記載しております。お勧めの150冊を読み、一言感想を書くという取り組みで、低学年からスタートし、来年度の3年生が4年生になった段階で、順次高学年にも取組を進める予定でございます。

14ページからの基本方針3でございます。

こちらの取り組みは、食育、健康教育、体力運動能力の向上に取り組みます。

15ページ、16ページの健康教育ですが、16ページをご高覧ください。健康教育につきましては、三師会と連携した学校保健会の活用と推進を主な取り組みとしました。また同じく16ページの体力運動能力の向上につきましては、体力テストの継続実施とその結果を活用し授業改善等に生かすというPDCAサイクルの確立を図ります。

17ページからの基本方針4 特別支援教育の推進についても、合理的配慮の提供など基本的に昨年度までの取組を継続していきます。

19ページからの基本方針5 安全で安心な教育環境づくりです。(1) いじめや暴力のない学校づくりで、子ども輝き生き生き総合推進事業のことを新たに記載しています。

これはリレーションシップ総合推進事業を継承発展させたものです。今までの事業に加え、教師一人ひとりがカウンセリングマインドを持って児童生徒に対応できるよう、鈴鹿医療科学大学と連携して教職員の研修を企画・開催します。

20ページには、カウンセリングルーム総合推進事業の記載が新たにしております。これはスクールサポート事業を継承発展させたものです。平成29年度より新たにこども課に発達支援室が創設されるのを機に関係諸機関との連携を深め、相談体制の充実に努めようとするものでございます。

21ページ、22ページの居心地の良い集団づくり、これは不登校児童生徒への支援に取り組むものですが、この22ページ、主な取り組みの「安心して意欲的に学ぶことができる学校学級作り」で「魅力ある学校づくり調査研究事業」について記載しております。これは2年間の国の事業で、1年目は倉中校区で取り組み、2年目は全市展開するもので、不登校の未然防止早期対応に取り組むものでございます。

最後に25ページからの基本方針6でございます。

信頼される学校づくりです。信頼される学校づくりのために、地域との連携、教職員の資質向上、働きやすい環境づくり、小中学校の適正規模・適正配置等に取り組みます。

27ページ、新たに若手教員の指導力向上に取り組むことを記載しております。また、28ページからの教職員が働きやすい環境づくりで、最近教職員の勤務縮減やメンタルヘルスの保持が言われておりますので、学校安全衛生委員会のさ

らなる活用や、来年度から行うストレスチェックなどに取り組むことが新たに記載してあります。

つづきまして、30 ページの次のA3版の折込は、教育方針体系表で、「施策」、「主な取組」、「主な事業等」となっており、「学校教育の充実」のために、どのように事業や取組みが関連しているかがわかるような表となっています。

次のカラー刷りのものは、ポスターの図案ですが、例年、各学校の校長室、職員室等に掲示され、活用されております。

めざす子ども像「心豊かでたくましい子ども」を大きな文字で書き、その右側に、その要素となる「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を並べています。めざす学校像「子どもがかがやき学び合う学校」についても大きな文字で強調し、6つの施策と主な取組みを記載してございます。

最後に、数値目標の進捗状況につきましては、資料をご覧ください。今年度の実績と、考察等載せてあります。大きな改善が見られなかった項目については、今後の方向性をもち具体的な取組を進めていきます。

以上ご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

いかがでしょうか。

教育長

ご意見・ご質問よろしいでしょうか。

田口委員

最後の資料の成果指標のところですが、平成28年度の後に平成28年度と続いているのですが、これはこれでいいのですか。

学校教育課副参事

例えば、資料の一番上、いじめのない学校づくりですと、80%は22年度当時に設定しました数値目標でございます。そして、現状値が28年度の左側の部分の65%で、80%を目指してきたけれども、結果は65%であったということになります。

教育長

はい。誤解を招き易いので、次回からは分かり易い資料を作成してください。

学校教育課副参事

はい。改善させていただきます。

教育長

田口委員、よろしいでしょうか。

田口委員

はい。

教育長

ご意見、ご質問も無ければ、採決を採りたいと思います。

議案第 12 号 「平成 29 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことをごぞいます。よって、議案第 12 号「平成 29 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして、「議案第 13 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

2 ページをご覧ください。

これは、平成 18 年から図書館協議会委員をお願いしておりました皇學館大学教授 高倉一紀委員が、本年 1 月 26 日にご逝去されたため、お手元の議案のとおり、皇學館大学 岡野裕行准教授を 4 月 1 日付けで委員に任命しようとするものでございます。

説明は、以上です。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、事務部長から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

〔異議なしの声〕

教育長

それでは、採決を採ります。

議案第 13 号「伊勢市立図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことをございます。よって、議案第 13 号「伊勢市立図書館協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして、「議案第 14 号 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

3 ページ、議案第 14 号をご覧ください。

これは、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画について、教育委員会の承認を得ようとするものでございます。

詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課副参事

伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画につきまして、ご説明申し上げます。

2 月教育委員会協議会においてご協議いただき、ご指摘いただいた点について修正等を行いました。

その後、見直しの対象となった 7 地域において自治会長等への説明会を開催し、このたび教育委員会に提案させていただくものでございます。

計画の内容につきましては、お時間がございますときに、お手元にございます「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」をご高覧いただければと思います。

今後の予定でございますが、4 月に入りましたら、自治会の役員会や P T A 総会などに出向き、統合準備会の設立に向け、本計画についてご理解を求めたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画についてご提案させていただきました。

何卒、ご審議賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

教育長

これについては、前回、ご指摘いただいた箇所を直したということなので、どこを修正したかを教えていただけますか。

教育総務課副参事

8 ページをご高覧ください。上のカテゴリーの早修・中島・佐八の組み合わせの部分の文章の中の、上から 7 行目辺りです。「その際、通学距離が 2 km を超

える地域」の部分で、以前はこの括弧の部分がございますでした。2 kmが半径であるのか、道のりなのか、いろいろ分かり辛い表現だと指摘をいただきましたので、「その際、通学距離が2 kmを超える地域（統合校から半径2 kmを超える地域）の児童については」と表現を改めさせていただきました。

その同じようなところが3箇所ほど出てきております。10 ページ、12 ページにもございます。文言は先ほど説明させていただいたものと全く同じように修正をさせていただきました。以上でございます。

教育長

以上のような説明がございましたが、いかがでしょうか。ご意見、ご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

教育長

ご意見、ご質問も無いようですので、採決を採らせていただきます。

議案第14号「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第14号「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして、「議案第15号 第2期伊勢市教育振興基本計画について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

4 ページ、議案第15号をご覧ください。

これは、第2期伊勢市教育振興基本計画について、教育委員会の承認を得ようとするものでございます。

詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

第2期伊勢市教育振興基本計画につきましては、1月教育委員会協議会においてパブリックコメントの結果をご報告申し上げ、それらを受け修正等を行い

ました。

その後、2月14日に開催された市議会教育民生委員協議会へ報告し、所要の手続きが終了したことから、このたび教育委員会に提案させていただくものです。

計画の内容につきましては、お時間がございましたら、お手元にご覧いただけます。「第2期伊勢市教育振興基本計画」をご高覧いただければと思います。

今後の予定でございますが、お認めいただいたならば、平成29年度から平成33年度までの5ヶ年、本計画に基づき事業を展開していきたいと思っております。

なお、この計画書については、写真、イラストなどのレイアウトを調整し、製本したうえで、委員のみなさまをはじめ、学校等関係各所に送付する予定でございます。

以上、第2期伊勢市教育振興基本計画についてご提案させていただきました。何卒、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問が無ければ、採決を採ります。

議案第15号「第2期伊勢市教育振興基本計画について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第15号「第2期伊勢市教育振興基本計画について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして、「議案第16号 第2期伊勢市スポーツ推進計画について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

5ページ、議案第16号をご覧ください。

これは、第2期伊勢市スポーツ推進計画について、教育委員会の承認を得ようとするものでございます。

詳細につきましてはスポーツ課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

スポーツ課長

第2期伊勢市スポーツ推進計画につきましては、議案第15号第2期伊勢市教育振興基本計画同様、パブリックコメント、市議会教育民生委員協議会へ報告など所要の手続きが終了したことから、このたび教育委員会に提案させていただくものです。

計画の内容につきましては、お時間がございましたら、お手元にご覧いただけます。「第2期伊勢市スポーツ推進計画」をご高覧いただければと思います。

今後の予定でございますが、教育振興基本計画と同様、平成29年度から平成33年度までの5ヶ年、本計画に基づき事業を展開することとなります。

なお、この計画書につきましても、製本作業を行い、委員のみなさまをはじめ、学校等関係各所に送付する予定でございます。

以上、第2期伊勢市スポーツ推進計画についてご提案させていただきました。何卒、ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長

ただ今、スポーツ課から説明をいたしました。ご意見ご質問ございませんか。

〔異議なしの声〕

教育長

よろしいでしょうか。では、採決を採ります。

議案第16号「第2期伊勢市スポーツ推進計画について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第16号「第2期伊勢市スポーツ推進計画について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして、「議案第17号 伊勢市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

6ページ、議案第17号をご覧ください。

これは、伊勢市立二見小学校と今一色小学校が統合し、伊勢市立二見浦小学校が、伊勢市立宮川中学校と沼木中学校が統合し伊勢宮川中学校がそれぞれ設置することに伴い、公印数について改めるため規則を改正しようとするものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、事務部長から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問が無いようですので採決を採ります。

議案第 17 号「伊勢市教育委員会公印規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 17 号「伊勢市教育委員会公印規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして、「議案第 18 号 伊勢市教育委員会事務委任規則の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

11 ページ、議案第 18 号をご覧ください。

これは、教育長への事務委任事項を改めるとともに、教育長の臨時代理事項を定めるため、規則を改正しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

それでは、伊勢市教育委員会事務局事務委任規則の一部改正について、ご説明を申し上げます。

本改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育事務の一部の権限を教育長に委任するにあたり、引き続き教育委員会が権限を有する事務を定めるため一部改正を行うものです。

新旧対照表にてご説明をさせていただきますので、14 ページをご高覧ください。

改正前、第 2 条第 14 号で今まで附属機関の委員のうち、社会教育委員と図書館協議会委員のみが委嘱または任命することについて、教育委員会の会議に諮ることとなっておりますが、3 月市議会定例会において附属機関の整理が行

われ、教育委員会所管の附属機関も増加することから、附属機関となるもののうち法律で定められている（２）から（９）の委員と、伊勢市奨学金支給制度による奨学生の選考に係る委員及び施設の有効活用と使用許可をはじめとする処分の行為を第三者に与える指定管理者の選定に係る委員の委嘱については、教育委員会で審議していただく事項とし、第 18 号の教科書採択、第 19 号文化財の指定、解除についても、今まで定めは無かったものの、従来から教育委員会において審議していたことから、現状追認ではございますが、このたび追加をいたしました。

また、教育長への事務委任をしない事項についても、緊急やむ得ない場合は、教育委員会にご報告申し上げるのを条件に、教育長が臨時に代理することを可能とさせていただきたいと考え第 3 条を設けさせていただいております。

以上、伊勢市教育委員会事務委任規則の一部改正についてご提案させていただきました。

何卒、ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問が無いようですので、採決を採ります。

議案第 18 号「伊勢市教育委員会事務委任規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 18 号「伊勢市教育委員会事務委任規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして、「議案第 19 号 伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

15 ページ、議案第 19 号をご覧ください。

これは、効率的な組織運営を図るため、教育総務課の事務分掌を整理し、小中学校適正規模化・適正配置の推進に向けた新たな課を設けるもののほか、所要の規定の整備を行うため、規則を改正しようとするものでございます。

詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議

を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

それでは、伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正についてご説明を申し上げます。本改正につきましては、12月教育委員会協議会においてご報告申し上げたように、教育総務課学校統合準備室を学校統合推進室という課とするために所要の整備を行うものと、職制の部分で、一部の施設において独自に配置しておりました職、並びに必置となっております職制について精査しましたので、所要の整備をさせていただきたいと考えております。

以上、伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正についてご提案させていただきました。

何卒、ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問が無いようですので、採決を採ります。

議案第19号「伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第19号「伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして、「議案第20号 伊勢市二見生涯学習センター管理規則の一部改正について」を議題といたしますが、議案第20号から「議案第22号 伊勢市やすらぎ公園プール条例施行規則の一部改正について」は、教育委員会所管の施設の使用に係る改正であるため、一括して提案ご審議をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

それでは、事務部長から提案説明をお願いします。

事務部長

まず、「議案第 20 号 伊勢市二見生涯学習センター管理規則の一部改正について」をご説明いたします。22 ページをご覧ください。

これは、伊勢市二見生涯学習センターの使用料の減免手続方法について改めるとともに、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、「議案第 21 号 伊勢市御菌 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正について」でございますが、33 ページをご覧ください。

これは、伊勢市御菌 B & G 海洋センターの休館日を、他の体育施設と統一するとともに、個人情報保護の観点から申請書等における性別記入について見直しを行うため規則を改正しようとするものでございます。

最後に、「議案第 22 号 伊勢市やすらぎ公園プール条例施行規則の一部改正について」でございます。

38 ページをご覧ください。

これは、個人情報保護の観点から申請書等における性別記入について見直しを行うため規則を改正しようとするものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、事務部長から一括して説明を行いましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問も無いようですので、採決を採ります。

議案第 20 号「伊勢市二見生涯学習センター管理規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 20 号「伊勢市二見生涯学習センター管理規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

次に、議案第 21 号「伊勢市御菌 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正について」ですが、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 21 号「伊勢市御菌 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに

決定をいたしました。

教育長

次に、議案第 22 号「伊勢市やすらぎ公園プール条例施行規則の一部改正について」ですが、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 22 号「伊勢市やすらぎ公園プール条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして、「議案第 23 号 伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

45 ページ、議案第 23 号をご覧ください。

これは、学校統合に伴う所要の規定の整備を行い、共同実施組織の見直しを図るため、訓令の改正をしようとするものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、事務部長から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問が無いようですので、採決を採ります。

議案第 23 号「伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 23 号「伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして、「議案第 24 号 伊勢市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

48 ページ、議案第 24 号をご覧ください。

これは、学校統合推進室の設置に伴い、学校統合推進室長の専決事項を定めるとともに、所要の規定の整備を行うため、訓令を改正しようとするものでございます。

説明は、以上です。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、事務部長から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問が無いようですので、採決を採ります。

議案第 24 号「伊勢市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

異議なしとのことでございます。よって、議案第 24 号「伊勢市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして、「議案第 25 号 伊勢市学校教職員安全衛生管理規程の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

52 ページ、議案第 25 号をご覧ください。

これは、伊勢市学校教職員安全衛生管理規程について、所要の規定の整備をしようとするものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、事務部長から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問が無いようですので、採決を採ります。

議案第 25 号「伊勢市学校教職員安全衛生管理規程の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことですので、議案第 25 号「伊勢市学校教職員安全衛生管理規程の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして、「議案第 26 号 伊勢市教育委員会文書管理規程の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

55 ページ、議案第 26 号をご覧ください。

これは、伊勢市教育委員会文書管理規程について、法律で定めのあるものについて、あらためて例示し記載する必要がないことから、所要の規定の整備をしようとするものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、事務部長から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問が無いようですので、採決を採ります。

議案第 26 号「伊勢市教育委員会文書管理規程の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことですので、議案第 26 号「伊勢市教育委員会文書管理規程の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたし

ました。

教育長

以上で本日の審査案件は終了いたしました。
委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

中居委員

一点だけ。議案第16号の第2期伊勢市スポーツ推進計画のところですが、30ページの市営スポーツ施設の一覧で、ネーミングライツの関係はどのように考えたらいいですか。

例えば、倉田山公園野球場も確かネーミングライツで名前が変わってきていると思いますが、その辺りはどうなっていますか。

スポーツ課長

こちらの名称につきましては、条例に定める名称自体は、伊勢市倉田山公園野球場であり、ダイムスタジアム伊勢は愛称という形で、ここには正式名称を記載しています。

中居委員

そういうことですね。分かりました。ありがとうございました。

教育長

ほか、いかがでしょうか。
よろしいですか。

教育長

特にないようですので、これもちまして教育委員会を閉会いたします。